

# 研究所 月報 2026.3

4月から徴収が始まります

## 子ども・子育て支援金

いよいよ4月から、子ども・子育て支援金の徴収（給与からの控除）が始まります。医療保険者を通じた形での徴収となり、企業が従業員に支給する給与から控除して、納付する形式となります。

### ■子ども・子育て支援金の金額

支援金額は、従業員ごとに健康保険の**標準報酬月額**に子ども・子育て支援金率を乗じて算出されますが、その子ども・子育て支援金率は、2026年の協会けんぽで**0.23%**、基本的に支援金額の半分が企業負担となります。

実務上は、社会保険料は当月分を翌月に支給される給与から控除し納付するため、子ども・子育て支援金についても、2026年4月分を5月に支給する給与から控除することになります。

なお、**賞与**からも子ども・子育て支援金が徴収されます。

### 令和8年3月分(4月納付分)からの健康保険・厚生年金保険の保険料額表

・健康保険料率: 令和8年3月分~適用  
 ・介護保険料率: 令和8年3月分~適用  
 ・厚生年金保険料率: 平成29年9月分~適用  
 ・子ども・子育て支援金率: 令和8年4月分(5月納付分)~適用  
 ・子ども・子育て支援金率: 令和2年4月分~適用

標準報酬		報酬月額	全国健康保険協会管掌健康保険料・介護保険料				子ども・子育て支援金		厚生年金保険料 (厚生年金基金加入員を除く)		
等級	月額		介護保険第2号被保険者に該当しない場合		介護保険第2号被保険者に該当する場合		令和8年4月分(5月納付分)から納付いただきます		一般・坑内員・船員		
			9.78%		11.40%		0.23%		18.300%※		
		円以上	円未満	全額	折半額	全額	折半額	全額	折半額	全額	折半額
1	58,000	63,000	63,000	5,672.4	2,836.2	6,612.0	3,306.0	133.4	66.7		
2	68,000	63,000	73,000	6,650.4	3,325.2	7,752.0	3,876.0	156.4	78.2		
3	78,000	73,000	83,000	7,628.4	3,814.2	8,892.0	4,446.0	179.4	89.7		
4(1)	88,000	83,000	93,000	8,606.4	4,303.2	10,032.0	5,016.0	202.4	101.2	16,104.00	8,052.00
5(2)	98,000	93,000	101,000	9,584.4	4,792.2	11,172.0	5,586.0	225.4	112.7	17,934.00	8,967.00
6(3)	104,000	101,000	107,000	10,171.2	5,085.6	11,856.0	5,928.0	239.2	119.6	19,032.00	9,516.00

### ■給与明細に分けて記載が必要か？

この際、社会保険料額の内訳として子ども・子育て支援金額を示すことは法令上の義務ではないことから、給与明細で健康保険料等とは分けて表示することは**必須とはなっていません**。

ただし、こども家庭庁では、子ども・子育て支援金制度が社会全体でこどもや子育て世帯を応援する趣旨であることを踏まえて、給与明細にその内訳を記載する取組みについて理解・協力をお願いしています。



# 在職老齢年金の支給停止額 — 4月から65万円へ引き上げ



年金をもらいながら働く人は、在職老齢年金制度により、年金の一部または全部が支給停止となることがあります。今回、年金制度改正法の施行により、2026年4月から年金が減額になる基準額（賃金と老齢厚生年金の合計）が引き上げられます。

在職老齢年金制度の対象となる人は、厚生年金保険に加入しながら老齢厚生年金を受ける60歳以上の人であり、基本月額と総報酬月額相当額に応じ、年金額の全部または一部が支給停止される場合があります。

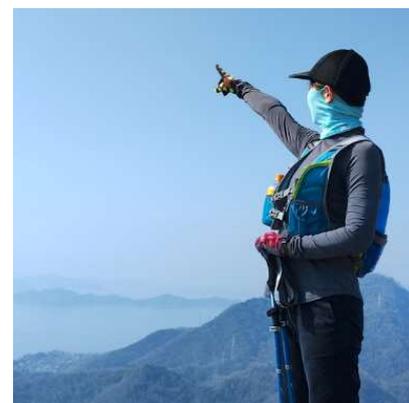
2026年3月以前は、総報酬月額相当額と老齢厚生年金の基本月額の合計が51万円を上回る場合に支給停止されていましたが、2026年4月以降は、総報酬月額相当額と老齢厚生年金の基本月額の合計が65万円に見直されました。なお、65万円は2026年度の基準額で、毎年度、賃金の変動に応じて改定されます。

この見直しは、平均寿命・健康寿命が延びる中で、働き続けることを希望する高齢者の人の活躍を後押しし、より働きやすい仕組みとすることが趣旨となっています。人手不足と言われる中、高齢者の活用を推し進める企業では、従業員に在職老齢年金の制度を説明し、働く時間を延ばすことの検討などをしてもらうことも一案なのでしょう。

## ひらたコラム

筋トレすれども走れども大して体力はつかず、体重も変わらず、一体何をしたら皆さんのように楽しく運動が楽しめるのだろうと考えた結果、山に登ることになりました。今年の目標は大山と広島南アルプス。大山は鳥取にある1,729mの言わずと知れた名山ですが、広島南アルプスは、広島市西部に連なる300m程度の低山をつないだ18kmの縦走路です。低山とはいえ、大山は往復6時間程度なのに対し、アルプスは8時間程度と意外にハードコース。

さっそく練習で竹原市の黒滝山周辺を登ってきました。なぜ山道を歩いているだけなのに楽しいのだろう…。そして、なぜ山に登るとこんなポーズをとりたくなるのだろう…。低山登山家の魂が芽生えてしまいました。



発行/2026年2月27日 第167号  
平研究所 代表・社会保険労務士 平田 さやか  
733-0842 広島県広島市西区井口1-16-33-104  
TEL 082-530-2344 / FAX 082-553-0544  
Mail info@tairaken95.com  
URL http://tairaken95.com

